

令和3年9月3日

保護者の皆さま

能登町立松波中学校  
校長 中 社 進

## 学校で生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の 臨時休業の対応について

日頃より、松波中学校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。  
感染症の第五波の中、2学期の授業をスタートできたことは、ご家庭での感染症対策へのご指導の賜物と感謝しております。

さて、先月末に文部科学省より「児童生徒等の感染が確認された場合の臨時休業ガイドライン」が示されました。能登町教育委員会の指導のもと、町内の小中学校でも臨時休業・再開の方法について確認をいたしました。例えば、感染者が確認された場合は、校内の感染の状況に関わらず一旦臨時休校とします。詳細につきましては、本案内の裏面に「能登町立学校の臨時休業・再開の方法」がございますので、ご確認ください。

松波中学校では、

朝の検温や手洗い・手指消毒の励行で 「持ち込まない」  
3密をつくらない・マスク着用・施設の消毒で「拡げない」  
職員も新しい生活様式に係る行動の徹底で「持ち出さない」

ことに気を付けながら、最大限の活動ができるよう取り組んでおります。保護者の皆さまのお力添えを頂きながら、今後も子どもたちに力をつけていくよう努めてまいります。何卒よろしく願いいたします。

お問い合わせ先  
松波中学校 中社  
Tel 72-0004

## 能登町立学校の臨時休業・再開の方法

- 1 感染者が一人でも確認された段階で、校内で感染が広がっている可能性が高いか否かに関わらず、一旦、学校全体をすみやかに臨時休業とする。
- 2 臨時休業の期間は、保健所の意見、学校医の助言を踏まえ町教委が判断し、校長が、児童生徒、保護者にすみやかに周知する。
- 3 保健所の濃厚接触者等の調査が迅速にできるよう、学校は当該児童生徒の校内の行動範囲・接触者を調査する。保健所の調査への協力のため、必要に応じ、児童生徒の名簿を作成し、提出する。
- 4 保健所の指導を受け、必要箇所を消毒する。
- 5 濃厚接触者等のPCR検査結果の陰性を確認後、学校を再開する。校長は、児童生徒、保護者に対し、すみやかに周知する。

### 8 / 27 文科省通知抜粋

#### 「児童生徒等の感染が確認された場合の臨時休業ガイドライン」

##### I 保健所業務が逼迫している地域の臨時休業の検討

- ・ 緊急事態宣言地域又は蔓延防止等重点措置区域で保健所業務が逼迫している地域では、保健所の調査・判断を待たずして、学校設置者が臨時休業を検討
- ・ その際、学校は、保健所の調査に協力するため、濃厚接触者等にあたる可能性があると思われる者のリストを作成し保健所に提出

##### II 臨時休業の範囲

###### ◆ 学級閉鎖

- ① 同一の学級に複数の感染者が判明
- ② 感染者が1名であっても風邪等の症状を有する者が複数いる場合  
など

※学級閉鎖の期間は、濃厚接触者等の特定、検査結果の判明、校内の消毒などに要する期間として**5日～7日程度**が目安

###### ◆ 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

###### ◆ 学校全体の臨時休業

複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合